

『酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育』実施要項

主催 一般社団法人 郡山労働基準協会
登録番号 T3380005002505

労働安全衛生法第59条第3項、酸素欠乏症等防止規則第12条の規定に基づく、酸素欠乏危険作業に係る特別教育を実施いたします。

事業者は、酸素欠乏危険作業の業務に労働者を就かせるときは、当該労働者に対し特別教育を行わなければなりません。

標記特別教育を、事業者に代わり下記により実施いたしますので、該当事業場におきましては、受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 **令和8年10月2日（金） 8時50分～16時40分**
2. 会 場 一般社団法人郡山労働基準協会 2階研修室
(〒963-8071 郡山市富久山町久保田字久保田 157-1 TEL 024-932-3266)
3. 受講料等 表の合計が1名の受講料等になります。(消費税10%)

	受講料等(内税)①+②合計	①受講料(内税)	②テキスト(内税)
郡山協会会員	9,130円	7,700 円	1,430 円
非 会 員	12,430円	11,000 円	1,430 円

4. 申込締切日 **令和8年9月25日（金）** 【但し、定員になり次第締め切ります】
5. 定 員 **30名**
6. 申込方法 <WEB><FAX><現金書留>いずれかでお申込みください。

【ホームページアドレス】 <https://www.klss.or.jp/>

※締切日までにお振込みください。ご入金確認後、受講票を送付いたします。

なお、振込手数料はご負担をお願い致します。

銀行振込み明細書をもって領収書の発行とさせていただきます。

【振込先】東邦銀行桑野支店 普通預金 185986 シャ)コオリヤマロウドウキジュンキョウカイ

※請求書の発行についてはお問い合わせ下さい。

※電話でのお申込みは受付けません。



協会 QR コード

7. 修了証 本講習修了者に、修了証を交付します。

8. 留意事項
 - 1) 写真は講習当日、協会撮影室で撮影します。
 - 2) テキストは、講習当日配布します。
 - 3) **受講票・筆記用具を必ず持参ください。**
 - 4) 申込締切日を過ぎてお支払されていない方はご連絡をお願いします。
申込締切日以降の取消しの場合は、受講料の返却はしませんが、受講者の変更は可能です。
 - 5) **遅刻、早退、一時退出者には、修了証は交付しません。**
 - 6) **救急法の指導**がございますので、適した服装でお願いいたします。

【個人情報について】

本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、本講習以外には使用いたしません。